

令和 年度市民税
県民税給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

記載例

退職により未徴収税額を「一括徴収」
する場合

岡山市長 あて 令和 <input type="checkbox"/> 年 11 月 1 日 提出	(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地	〒 700-0913 岡山市北区大供一丁目2番3号	特別徴収義務者 指定番号	0081234567	
		フリガナ	シミン タロウ カシガイヤ	税額通知に記載の宛名番号	00012	
		氏名又は名称	市民税商事株式会社	担 連 当 路 者 先	所属	総務課 経理係
		法人番号	5000020331008		氏名	住民 税子
			電話	086-803-1000 内線(1234)		

給 与 所 得 者	フリガナ	シミン タロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	SHIMIN TAROU (新姓)			6 月分 から		令和 <input type="checkbox"/> 年 11 月 30 日	1 退職(F) 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額(C) 6 合併・解散 7 その他(ABEG) A 2名以下 B 他特徴 E 専従者 G 1年未満 右から 番号を 記入
生年月日	平成5年5月5日			11 月分 まで				
1月1日 現在の住所	岡山市北区大供一丁目1番1号		60,500 円	30,500 円	30,000 円			
異動後住所	(同上の場合は○をつけ、異なる場合は下欄に記入してください。)							
異動後住所	岡山市南区浦安南町495番地5							

1. 特別徴収継続の場合 (納税義務者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は以下の項目も必ず記載してください。)				新しい勤務先へは、 月割額		
新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	新勤務先 指定番号	00	新規	法人番号		円を <input type="text"/> 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう 連絡済みです。
	所在地			担当者 連絡先	所属 氏名 電話	
	フリガナ					新規事業所の場合、納入書の(要・否)
	氏名又は名称					新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の(要・否)

2. 一括徴収の場合 (給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)について一括徴収する場合等は、以下の項目も必ず記載してください。)				左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 右から番号を 記入	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	12 月分 (△年1月10日 納入期限分)で納入 します。 一括徴収した場合は必ず納入月を記入してください。	
		12 月 20 日	30,000 円		